

墨田区立図書館における電子書籍サービスについて

1. 電子書籍サービスの導入について
2. 利用における考え方について
3. 選書（蔵書構成）
4. 利用方法・非登録者への周知
5. 小中学校での活用

1. 電子書籍サービスの導入について

(1) 目的

①自治体DXの推進

効率的な行政サービスの実施

②住民サービスの向上

ア 来館せず、24時間利用可能となり、利用者の利便性が図れる。

イ 音声読み上げや文字の拡大機能等により、ユニバーサルデザインに対応できる。

③有事への対応

感染症、災害等の緊急時に区民が施設利用ができない場合でも、情報提供可能

(2) 利用対象

- ・子育て世代…子育て等で多忙、乳幼児から電子を含めた情報アクセスを認知
- ・就業者層…多忙で来館しにくい（全世代で一番利用が低いのが20～30代男性）
- ・来館困難者…点字、音訳資料等に限らず、幅広い情報を提供できる。
- ・区立小中学校児童・生徒…タブレット全数所持による波及効果、休校、不登校時の情報アクセスを保障

1. 電子書籍サービスの導入について

(3) 導入サービス

①電子図書（一部動画および音声コンテンツ含む）

②雑誌読み放題サービス

③小中学生向け児童書読み放題サービス

※ I D連携実施予定…図書館ホームページのウェブOPACで他の資料と一緒に電子書籍が同時に検索可能。
また、現在所持している利用カードとパスワードでそのまま利用可能。

(4) 導入に向けて

①利用における考え方について

②選書（蔵書構成）

③利用方法・非登録者への周知

④区立小中学校での活用

2. 利用における考え方について

墨田区立図書館条例施行規則別表 1

資料の種類		貸出点数	予約点数	貸出期間
図書等		20冊以内	20冊以内	2週間以内
視聴覚資料	録音資料	10点以内	10点以内	2週間以内
	映像資料	2点以内	2点以内	2週間以内

他区の状況

	在住のみ	在住・勤・学
利用資格	6区	8区

貸出・予約	2点	3点	5点
点数	8区	4区	2区

	2週間	15日間
貸出期間	13区	1区

1. 利用点数

(1) 貸出点数・予約点数

ア 貸出点数 2点

イ 予約点数 2点

※リクエスト受付はなし

(2) 貸出期間

2週間以内

(3) 利用対象

ア 在住

イ 在勤

ウ 在学

※隣接区は対象外とする

3. 選書（蔵書構成）

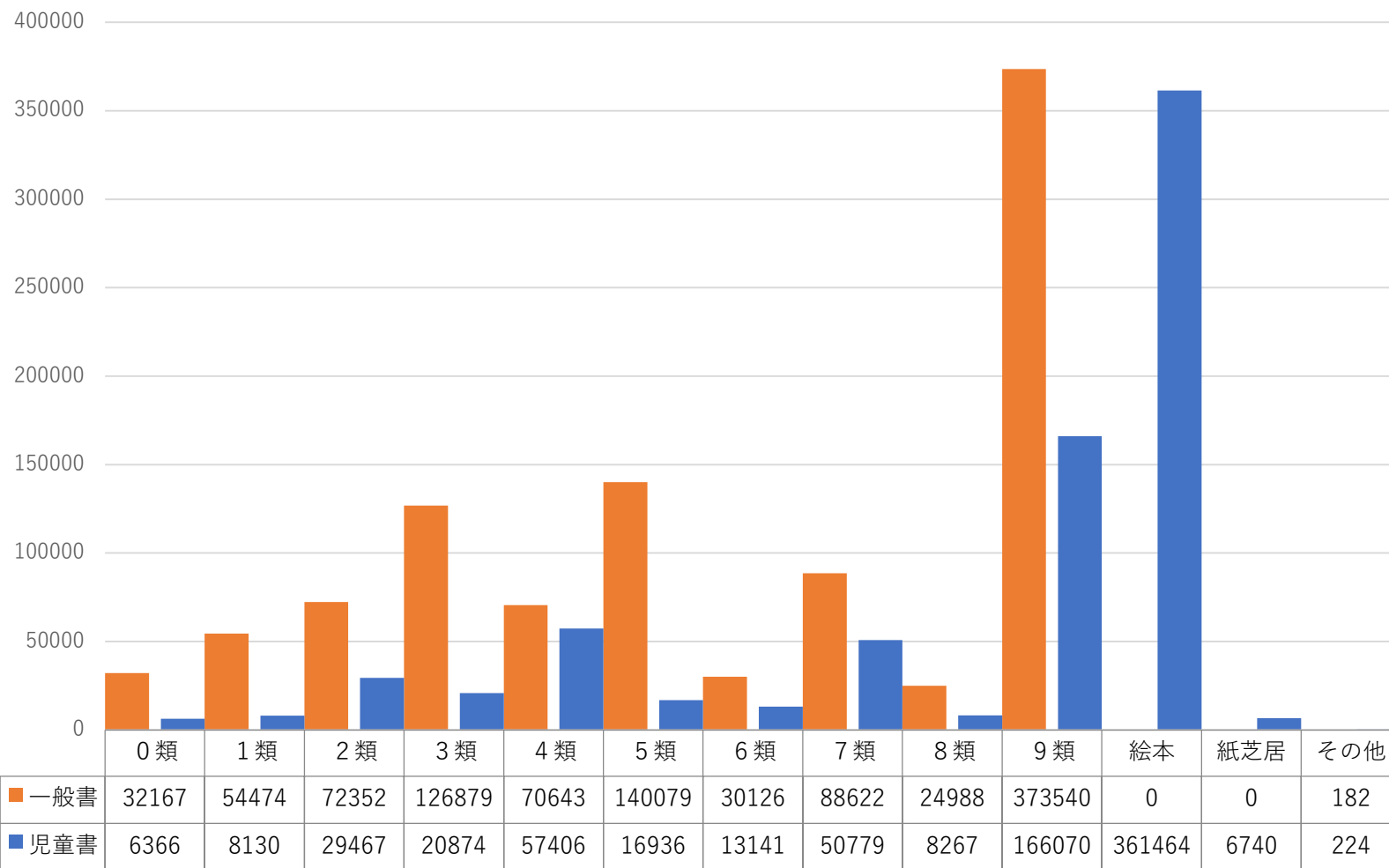
選定する際の留意点

- ① 読書が困難な方においても利活用しやすい、読み上げ機能や文字の拡大機能等を有した資料を収集する。
- ② 耐久性、配架スペースへの影響等を考慮し、紙媒体資料では積極的な収集が困難であった資料についても、電子書籍の特性を生かし、収集する。
（例）書き込み式などの個人使用を前提とした学習参考書
- ③ 情報の鮮度を意識して収集する。
- ④ 地域・行政資料に関しては、所蔵資料のデジタル化及びインターネット上での公開による区民への情報提供が可能となるよう留意する。

※資料の選定については、上記を踏まえ、原則、紙媒体資料の選定基準を準用する。

3. 選書（蔵書構成）

2021年度個人貸出点数分類別一般書・児童書別



紙媒体資料の貸出数の内訳は、
 一般書が全体の57.8%
 児童書が全体の42.2%
 一般書と児童書の貸出点数の
 割合は、例年おおむね6：4程度。

分野としては、
 一般書は文学(9類)、家庭・生活(5類)、社会科学(3類)、芸術・スポーツ(7類)、地理・歴史(2類)が多い。

児童書は絵本、文学(9類)で7割を占め、絵本と9類の内訳はおよそ2：1程度となっている。

3. 選書（蔵書構成）

（選書の考え方）

- ・紙媒体資料の貸出数の内訳を参考にして、一般書が全体の60%、児童書が40%を目安とする。
- ・全国公共図書館の電子書籍貸出の割合を目安に蔵書構成を検討していく。
- ・一般書については、社会科学(3類)、自然科学(4類)、家庭・生活(5類)、文学(9類)、児童書は、自然科学(4類)、芸術・スポーツ(7類)、文学(9類)、絵本の傾向の差が大きい。
- ・全国の電子書籍で貸出実績が多い、墨田区で需要が高い分類へ傾斜をつけて収集する。
 一般書は、ビジネス（3類）、健康（4類）、家政（5類）、文学（9類）など、
 児童書は、文学、絵本を中心に、自然科学（4類）、芸術・スポーツ（7類）など

対象	0類	1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類	8類	9類	絵本等
①区紙貸出割合（一般）	3.2%	5.4%	7.1%	12.5%	7.0%	13.8%	3.0%	8.7%	2.5%	36.8%	0.0%
②全国電子貸出割合（一般）※	3.5%	5.9%	6.6%	9.0%	9.5%	18.3%	3.6%	9.3%	3.6%	30.7%	0.0%
差分（①-②）	-0.3%	-0.5%	0.5%	3.5%	-2.5%	-4.5%	-0.6%	-0.6%	-1.1%	6.1%	0.0%

対象	0類	1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類	8類	9類	絵本等
③区紙貸出割合（児童）	0.9%	1.1%	4.0%	2.8%	7.8%	2.3%	1.8%	6.9%	1.1%	22.5%	48.9%
④全国電子貸出割合（児童）※	1.8%	2.9%	5.7%	4.7%	13.0%	3.3%	1.4%	13.3%	2.1%	26.6%	25.2%
差分（③-④）	-0.9%	-1.8%	-1.7%	-1.9%	-5.2%	-1.0%	0.4%	-6.4%	-1.0%	-4.1%	23.7%

※参考資料『公立図書館における電子図書館サービスの現状』（吉井潤／著,樹村房,2022.6）より

4. 利用方法・非登録者への周知

(1) 現在可能な周知方法

- ・ 図書館ホームページ
- ・ 墨田区ホームページ
- ・ すみだ区報
- ・ 区公式SNS (Twitter、Facebook)
- ・ 図書館ニュース (図書館広報)
- ・ チラシ・ポスター
- ・ 関係部署・関係団体への周知依頼 (転入者への案内、保育園等への周知など)

(2) 追加的な周知方法 (案)

- ・ 機械操作などが苦手な方向けのセミナー、出前講座
- ・ 現在関わりのない区内施設等への広報依頼

5. 区立小中学校での活用

(1) 運用開始までの流れ

- ①全校児童・生徒分のIDを作成
- ②学校へのID配布・利用案内
- ③小中学生向け児童書読み放題サービスの図書を中心とした児童・生徒の利用

(2) 学校での活用事例

- ①児童・生徒の学校内外での個人利用
- ②朝の読書活動
- ③授業での利用
- ④ブックトーク等のイベントでの活用